

平成25年度 第4回大和市文化芸術振興審議会 会議要旨

1. 日 時 平成25年12月24日（火）午前10時00分～午前11時45分
2. 場 所 大和市役所 第5会議室
3. 出席状況 委員6名（欠席4名）
事務局6名（文化スポーツ部長ほか5名）
4. 傍聴人 なし
5. 議 題
 - 1 開会
 - 2 第2期文化芸術振興基本計画について
 - 3 その他
6. 会議資料
 - 大和市文化芸術振興基本計画（第2期）（たたき台）
 - 大和駅東側第4地区公益施設整備スケジュール（案）
 - 大和駅東側第4地区公益施設に関する条例の構成について（案）

【会議要旨】

- 1 開会
- 2 第2期文化芸術振興基本計画について
 - 市から、「大和市文化芸術振興基本計画（第2期）（たたき台）」について説明。
 - 委 員：本計画において生涯学習センターの実施事業はどのように位置づけられているのか。
大和駅東側第4地区公益施設に移転し、さらに重要な役割を担うと考える。もう少し生涯学習センターに関する記載があってもよいのではないか。
 - 事務局：生涯学習センターには、市民の文化芸術活動の裾野を広げる取り組みを期待している。
具体的方策としては、1-2「文化芸術活動への参加を促す取り組みの推進」や1-4「市民の主体的な文化芸術活動への支援」で表現している。
 - 委 員：大和市においては、文化芸術振興基本計画が文化芸術施策を推進する拠り所となるものである。進行管理がしっかりととなされ、各担当課が連携できる体制は整っていると考えるため、特に記載を増やさなくてもよいのではないか。
 - 事務局：大和駅東側第4地区公益施設で文化芸術、生涯学習の一層の振興が図られるよう、生涯学習センター、図書館、芸術文化ホール、ギャラリー等としっかり連携し、管理運営の仕組みづくりを行うことが重要と認識している。
 - 委 員：映像文化について、大和駅東側第4地区公益施設において映画祭等が開催できる環境は整備されるのか。
今後、映画祭はまち興しの一つとして注目されていると考える。映像に対する支援や施策があってもよいと考える。
 - 事務局：機材は設置される予定である。映像でまち興しをしたいという市民の活動支援については、1-4「市民の主体的な文化芸術活動への支援」の中で実施できると考える。
 - 委 員：大和駅東側第4地区公益施設の管理運営について、市が明確な意志を持ち、推進していくことが重要と考える。指定管理者に任せるだけでなく、市が担当セクションを設置し定期的にチェックしていくことが必要なのではないか。

事務局：指定管理者任せではなく、市が直営で事業実施していく部分もある。また、市の考え方を整理し、コントロールしていく担当課の設置は必要と感じており、今後検討を行ってしていく。

委員：市、指定管理者だけでなく、スポーツ・よか・みどり財団と連携していくことも必要である。

委員：芸術文化ホールに専門的な知識を持ったスタッフの配置は考えているのか。

事務局：4施設それぞれに責任者を配置し、それを統括するマネージャーを配置する予定である。ホール運営に長けたスタッフを配置する予定である。

4 その他

○市から、「大和駅東側第4地区公益施設整備スケジュール（案）」、「大和駅東側第4地区公益施設に関する条例の構成について（案）」について説明。

○今後の開催については、第5回を2月中旬に開催し、諮問を行う予定である。市長の日程を調整し、後日、各委員に通知する。また、今年度最後の審議会は3月下旬に開催し、答申を行う予定である。